

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和6年3月4日

愛媛県立三島高等学校長 丸山 達也

1 入札に付する事項

(1) 件名

愛媛県立三島高等学校機械警備委託業務

(2) 委託業務内容等

令和6年度から令和10年度までの5年間の愛媛県立三島高等学校機械警備業務

(詳細は、別途配布する仕様書、契約書(案)等入札関係資料による。)

(3) 委託期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

なお、この契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3の規定による長期継続契約であるため、当該契約に係る県の歳出予算に減額又は削除があったときは契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。

(4) 委託業務の履行場所

愛媛県立三島高等学校(四国中央市三島中央5丁目11番30号)

(5) 入札方法

ア 入札金額は、年額を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とする。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 愛媛県知事の審査を受け、令和5・6・7年度における製造の請負等に係る競争入札参加資格を有すると認められた者であること。

(3) 開札をする日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中でない者であること。

(4) 過去2年間に於いて、愛媛県内で、国及び地方公共団体等と、機械警備業務を行った実績があり、契約実績から確実に契約を締結し業務が遂行できることを証明できる者であること。

(5) 警備業法施行細則(平成15年3月公安委員会規則第6号)第15条の基準を満たす体制を有していること。

(6) 上記(1)から(5)の資格を有し、適正かつ確実に契約を履行できることの確認を受けた者であること。

3 入札日時及び場所等

(1) 入札日時及び場所

日時 令和6年3月26日（火曜日） 午前 9時 30 分

場所 愛媛県立三島高等学校 会議室

(2) 入札書の提出方法

入札場所で直接提出する。

(3) 開札

即時開札

(4) 問い合わせ先

愛媛県立三島高等学校 事務室

〒799-0405

四国中央市三島中央5丁目11番30号

電話 (0896) 23-2136

4 その他

(1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札に際しては、入札者が見積もる契約金額の100分の5以上の入札保証金を納付しなければならない。ただし、指定金融機関、指定代理金融機関又は収納代理金融機関が振出し又は支払保証をした小切手をもって入札保証金の納付に代えることができる。

また、愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第137条の規定に該当する者については、入札保証金の納付を免除することがある。

イ 契約に際しては、契約金額の10分の1以上の契約保証金を納付しなければならない。

ただし、愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第154条の規定に該当する者については、契約保証金の納付を免除することがある。

(3) 入札者に要求される事項

ア 入札説明書等の配布

公告の最後に添付してあるファイルからのダウンロードによるほか、上記3（4）の場所で手渡しにより配布する。

次の関係書類は、入札の参加希望者に上記3（4）で手渡しにより配布する。

①「警備エリア図」（現況）

②「機械警備エリア図（施設配置図）」（現況）

なお、希望者には現地説明を行う。

※配布時間：土曜日、日曜日及び祝祭日を除く日の午前8時20分から午後4時50分までとする。

イ 必要書類の提出

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に記載の必要な書類を上記3（4）の場所に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

提出期限：令和6年3月15日（金）午後4時50分

ウ その他

愛媛県立三島高等学校長から当該書類の内容に関し、説明を求められた場合は、これに応じなければならぬ。

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者が提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

この公告に示した業務に係る契約を適正かつ確実に履行できると愛媛県立三島高等学校長が判断した入札者であつて、愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第133条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他

本件入札は、令和6年度予算を審議する愛媛県議会において、当該予算が成立することを条件として実施するものである。

この入札の詳細は、入札説明書による。